

令和3年12月24日

保護者 様

亀岡市教育委員会
教育長 神先 宏彰
亀岡市立東輝中学校
校長 川勝 哲也

新型コロナウイルス感染拡大防止に係る対応等について

平素は、亀岡市教育行政及び学校運営にご理解とご協力いただきありがとうございます。

さて、間もなく冬季休業期間となりますが、寒冷期を迎えるにあたり今後も継続した感染症予防対策の徹底が必要です。

つきましては、冬季休業期間においても、下記のとおり対応いただきますよう一層のご理解とご協力をお願いいたします。

記

【ご家庭でご協力いただきたい内容について】

- 1 冬季休業期間も、手洗いの励行、正しいマスクの着用、3密の回避など基本的な感染防止対策を実施いただき、十分な睡眠やバランスの良い食事など生活リズムを整えて、健康的な生活を心がけてください。
- 2 感染者、濃厚接触者、ワクチン接種を行わない人、医療従事者等が差別・偏見・いじめ・SNS等による誹謗中傷の対象にならぬよう、十分配慮するとともに不確かな情報に惑わされて人権侵害につながることはないように、正しい情報に基づいた冷静な行動をお願いします。
- 3 部活動等で学校に登校する場合は、健康観察をしていただき、風邪等の症状がある場合は決して無理をせず、自宅で休養させてください。
- 4 外出する時は「密閉・密集・密接」を避け、正しいマスクの着用やこまめな手洗い等の基本的な感染防止対策を徹底してください。また、公共交通機関利用の際は、会話を控える等「新しい生活様式」を踏まえて行動してください。
- 5 発熱が続くなど感染が疑われる場合は、かかりつけ医や身近な医療機関にご相談ください。なお、医療機関の休診や相談できる身近な医療機関がない方は、専用窓口（きょうと新型コロナ医療相談センター：075-414-5487）にご相談いただき、指示に従ってください。
- 6 冬季休業期間であっても、生徒に新型コロナウイルス感染症の疑いが判明した場合（※）は、学校にご連絡いただきますようよろしくお願いいたします。また感染症の疑いが判明した前後に、私的な活動等に参加されている場合は、参加団体等とも連携いただきますようお願いいたします。

※濃厚接触者と判明した場合、医療機関の指示や希望されてPCR検査等を受検する場合には、必ずご報告をいただきますようよろしくお願いいたします。

学校の連絡先：東輝中学校 24-3418

学校が活動しない期間中《令和3年12月28日(火)～令和4年1月4日(火)》の連絡先

：亀岡市役所代表 22-3131（担当課：亀岡市教育委員会学校教育課）